



「譲渡麻薬数量」に記載するのは
「調剤した数」と「薬局間譲渡許可で渡した数」
だよ



前は書いてたけど
今は書かなくて良いんだね！

- 調剤済みで返却があった麻薬については、「所有数量」及び「譲受・譲渡麻薬数量」のいずれにも計上しません
- 備考欄への調剤済み麻薬を実際に廃棄した日付等も記載不要です



✗
○

品名	単位	令和4年 9月 30 日 時点所有 数量	令和4年 10 月 1日から 令和5年9月 30 日までの 譲受及び譲渡麻薬		令和5年 10 月 1日 時点所有 数量	備考
		譲受 麻薬数量	譲渡 麻薬数量			
オキノーム散5mg (1g/包)	包	30	10	0	30	R5. 12. 21 10T廃棄
オキノーム散5mg (1g/包)	包	30	0	0	30	

3. 移転や開設者変更を行った場合は最初の数量は「0」から始まります

- 所有していた麻薬をそのまま現薬局へ引き継いだ場合であっても、前年の9月30日時点の所有数量は全品目0(ゼロ)からのスタートになります
- 引き継いだ麻薬数量を「譲受麻薬数量」に計上してください

《例》

R5.1.1 移転(移転前に所有していた10包は引き継いだ)

R5.4.1 30 包購入

R5.9.30 調剤することなく、全量で 40 包所有

許可を取り直したから
0（ゼロ）からスタートか！



	品名	単位	令和4年 9月30日 時点所有 数量	令和4年10月1日から 令和5年9月30日までの 譲受及び譲渡麻薬		令和5年 10月1日 時点所有 数量	備考
				譲受 麻薬数量	譲渡 麻薬数量		
× ○	オキノーム散5mg (1g/包)	包	10	30	0	40	
	オキノーム散5mg (1g/包)	包	0	40	0	40	

4. 10月1日以降に麻薬の廃棄を行ったら、来年の年間届に記載します

- 今年の10月1日以降に廃棄した場合、今年の届出に廃棄量を計上することはできません
- 提出日が9月30日以前であっても、実際に廃棄した日が10月1日以降の場合は来年度の届出の備考欄に廃棄届の提出日及び廃棄数量を記載してください

9/30までに廃棄できなかったら
来年の届出に廃棄の分を書くんだね



《例》

R5.9 麻藥廢棄屆提出

□

9月中に廃棄



R5年の届出に廃棄分を計上

R5.9.30

R5.10.1

■
■
■

10月以降に廃棄



R6年の届出に廃棄分を計上

R6.9.30